緑の力を育てる為に

大田区立六郷中学校３年　　松尾　陽栞

今年も、暑すぎる夏がやって来た。外に出たとたん目がくらむ。私の家から歩いて数メートルの所に多摩川があり、河川敷手前の神社から聞こえてくる蝉の声も、暑さのせいかなんだか元気がなさそうに聞こえる。しかし私が毎日お参りにいくと、暑さを忘れることができる。大きな木々に囲まれた境内は風が涼しく心地良い。気持ちもすっきりし、リフレッシュできる。これが「緑の力」だ。私の住む大田区は多摩川と共にあり、緑に寄り添っている町だと思う。しかし、命の危険を感じる暑さの中では、もっと緑豊かな町であれば良いのにと思ってしまう。人工的な建物が開発され、便利な時代になった一方で、大切な緑はどの様な仕組みで守られているのだろうかと気になった。

昨年から日本でも「森林環境税」が制定され、一人１０００円を国税として納める事になったとニュースで見たことがある。この税金は、温室効果ガス排出削減などの為、「差し迫った重要な課題である森林整備に対応するため」として、令和元年に定められていた「森林環境譲与税」に充当されているそうだ。市町村に譲与されている「森林環境譲与税」を調べてみると、その使途について公開の必要があり、大田区は平成元年に２７２６万、平成二年には５９７４万、平成四年まで合計２億円以上の金額が「公共施設整備資金積立基金」に積み立てられているだけだった。これは「差し迫った重要な課題」の為に使われていたといえるのだろうか。調べるのにも限界があったので、直接大田区財政課に電話してみることにした。電話に出た方は、とても丁寧に説明して下さった。まず、「公共施設整備資金積立基金」は、学校の体育館の床や公共施設の木材に使う費用、保育園の木のおもちゃの購入に充当されているとのことだった。確かに、体育館はとても広くその床材の費用は沢山かかるなと思った。また、「大田区には森林がない為森林環境整備の費用としての予定はなく、公共施設に木材を使用する事で森林資源の活用に繋げている。」とのお話だった。それ以外に、大田区には大きな取り組みがない事が分かった。品川区のように、他の区市町村と連携し多摩川上流の森林循環の費用に使ったり、林業を行う人材の育成や森林環境保全への啓発を行ったり、様々な取り組みがあると思う。公園や公共施設への植林、木々の整備など緑豊かな町である為、本来の目的に沿い税を積極的に活用してほしい。将来への積立は大切だが、「緑の力」を育てる事は年月を要する。危機迫った課題を解決する為に、大田区ＳＤＧｓ推進委員会やみどりの取り組み事業と連携し「森林環境譲与税」のより良い使い道を検討して頂きたいと感じた。私も「税金は先の問題」と何もしないのではなく、「緑の力」をもっと広め、考え行動していこうと思う。中学生としてできる一歩を進めたい。